

便利な電子申請サービス をご利用ください



令和8年8月
全国健康保険協会神奈川支部

1 章 電子申請サービスの概要（メリット）

1. 電子申請サービスの概要(メリット)

協会けんぽでは、より一層のサービス向上を目的として、健康保険の各種申請について、電子申請サービスを導入しています。

申請から受付までオンライン化され、申請後の審査状況を確認できるようになりました。

さらに、電子申請に不備がありお戻しする場合は、郵送ではなく、申請された電子ファイル及び返戻理由のお知らせをオンラインで行います。(電子ポスト)

電子申請サービス4つのメリット

メリット
1

オンライン申請で手続きが手軽に！

オンラインで手軽に申請でき、申請書・届出書の入手や郵送に要する手間や時間、費用を削減できます！



メリット
2

簡単、スピーディな申請！

よくある質問や入力方法の説明、制度の内容を確認しながら入力でき、簡単、スピーディに申請できます！



メリット
3

記載漏れや記載誤りも少なく安心！

入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減でき、再提出の手間が少なくなり安心して申請できます！



メリット
4

申請後の審査状況も確認が可能に！

申請書後の審査状況(受付、審査中、審査完了、返戻)が確認でき、便利で安心です！



2 章 電子申請サービスの基本情報

サービス提供時間

- サービス提供時間(利用可能時間)は平日8時～21時です。
- 土日祝日や年末年始(12/29～1/3)は利用できません。

Check !

Point

電子申請は、マイナポータルから医療保険者等向け中間サーバーを経由して、資格情報を確認します。

提供元である医療保険者等向け中間サーバーの稼働時間が土日祝日や年末年始(12/29～1/3)を除く8時～21時であり、電子申請サービスの提供時間も当該時間となります。

利用者

- 電子申請の利用対象者は、「被保険者」「被扶養者(一部申請に限る)」「社会保険労務士(保健事業は除く)」です。
※ 事業主や、相続人等は利用できません。
- 「被保険者」「被扶養者」は、マイナンバーカード所持者に限ります。
- 「社会保険労務士」は、協会けんぽのIDとパスワードを取得した場合に利用できます。

Check !

Point①

- 被扶養者は、埋葬料(費)支給申請書、被保険者が亡くなった場合の任意継続資格喪失申出書、および保健関係の申請が可能です。
- 特定健診受診券、特定保健指導利用券については、協会けんぽから被扶養者へ直接送付しております。ただし、紛失や棄損により再交付申請が必要な場合、被扶養者を対象として、保健関係の申請書(特定健診受診券申請書、特定保健指導利用券申請書)の電子申請が可能です。

Check !

Point②

- 被保険者と被扶養者は、マイナポータルから自己情報を取得できる場合に利用可能です。
※ 個人番号と健康保険資格の紐づけができていない場合は、利用できません。
※ マイナンバーカードの電子証明書有効期限切れの場合は利用できません。
- マイナ保険証の利用登録をしていない場合であっても、利用可能です。
- 資格喪失していた場合であっても、加入時の資格で申請可能です。(保健関係の申請書は除く。)

利用可能端末

- 電子申請の利用可能な端末は、PC、スマートフォン、タブレットとなります。
- 海外からの利用については、不正アクセス等のセキュリティの観点から不可としています。

電子申請サービス対応OS・ブラウザ



Windows
↳Edge、Chrome



macOS
↳Safari、Chrome



iOS
↳Safari



Android
↳Chrome

Check !

推奨環境

- 電子申請サービスは、以下の動作環境を推奨しています。推奨する動作環境は、協会けんぽホームページの電子申請特設ページや操作ガイドにも表示しています。なお、推奨する動作環境は、サービス開始時点のものですが、今後も新機種対応として定期的に動作確認を実施して、推奨環境を更新する予定です。

● PCの場合

OS	ブラウザ
Windows OS (Windows 10以上)	・Microsoft Edge(最新版) ・Google Chrome(最新版)
mac OS (macOS 13以上)	・Safari(最新版) ・Google Chrome(最新版)

● スマートフォン(タブレット)の場合

OS	ブラウザ
iOS / iPad OS (iOS 16 以上)	・Safari(最新版)
Android OS (Android 12以上)	・Google Chrome(最新版)
Windows OS (Windows 10以上)	・Microsoft Edge(最新版) ・Google Chrome(最新版)

4. 基本情報(サービス提供時間/利用者/利用可能端末/対象申請書)

電子申請対象の申請書

- 協会けんぽの電子申請は、加入者の利便性の向上を図ることを目的に、原則全ての申請書を電子化しています。

	任意継続・健康保険給付等関係	任意継続・その他適用関係申請書	健康保険給付関係申請書
		- 任意継続被保険者資格取得申出書 - 任意継続被保険者資格喪失申出書 - 任意継続被保険者被扶養者(異動)届 - 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更(訂正)届 - 任意継続被扶養者変更(訂正)届 - 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書 - 健康保険法第118条第1項該当・非該当届 - 高齢受給者証再交付申請書 - 高齢受給者基準収入額適用申請書(新規判定用) - 高齢受給者基準収入額適用申請書(定期判定用) - 資格確認書交付申請書	- 傷病手当金支給申請書 - 出産手当金支給申請書 - 出産育児一時金支給申請書 - 出産育児一時金内払金支払依頼書 - 埋葬料(費)支給申請書 - 療養費支給申請書(立替払等) - 療養費支給申請書(治療用装具) - 海外療養費支給申請書 - 高額療養費支給申請書 - 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 - 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書 - 限度額適用認定申請書 - 限度額適用・標準負担額減額認定申請書 - 特定疾病療養受療証交付申請書 - 移送費支給申請書 - 高額医療費貸付金貸付申込書 - 出産費貸付金貸付申込書
関係健康		- 特定健康診査受診券(セット券)申請書 - 特定保健指導利用券申請書	

Check !

Point

- 他保険者への医療費の返還による療養費で、開封厳禁の診療報酬明細書を添付するものについては、電子申請の対象外となります。
- 高齢受給者証再交付申請書及び資格確認書交付申請書については、一般被保険者は事業主を経由して申請を行うこととされているため、事業主は申請対象者としていないことから電子申請の対象外となります。(任意継続被保険者と社会保険労務士は、一般被保険者分及び任意継続被保険者分の申請が可能です。)

3 章 電子申請サービスの利用方法

1. 電子申請サービスの入り口

◆ 電子申請サービスは、「けんぽアプリ」「協会けんぽホームページ」からアクセス可能です。利用方法は以下のとおりです。

① けんぽアプリ: アプリのホーム画面から「電子申請」ボタンを押下して、電子申請サービストップページにアクセスします。

② 協会けんぽホームページ: 電子申請のページから電子申請サービストップページにアクセスします。

※電子申請のページには、電子申請の利用手順、留意事項のほか、操作ガイド、FAQ、利用規約等を掲載しています。

電子申請サービスの入り口

電子申請サービス

スマートフォンから「けんぽアプリ」をダウンロードします。
QRコードはこちら↓

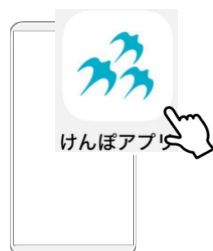
▼iOS



▼Android



けんぽアプリのアイコンをタップして、けんぽアプリを起動します。



ホーム画面から電子申請ボタンを押下します。



電子申請サービストップページ



けんぽアプリ

協会けんぽホームページ

トップページの電子申請サービスのバナー等から電子申請のページにアクセスします。



電子申請のページ



2. 電子申請サービスの特徴

わかりやすい申請書選択

ピクトグラムを利用した
わかりやすい申請書選択



ライフイベントやシーン、条件などから申請書を選択できます！
ピクトグラムがあり、申請書の選択が簡単です！

申請可能な資格も選択

マイナンバーカードを利用して
申請可能な資格を表示します



表示された申請可能な資格から選択できます！
申請可能な資格が表示されるので、誤った申請を防ぐことができます。過去の資格でも申請が可能です。

わかりやすい申請情報入力

よくある質問や入力方法の説明、
制度の内容を見ながら簡単入力



用語や入力方法がわかりにくい箇所はヘルプ
や説明ページへのリンクから確認が可能で簡単
でスピーディに入力できます！
チャットボットからも確認することができます。

電子申請サービスは
便利な機能がたくさん！

記載漏れや記載誤りも軽減

入力チェックにより記載
漏れや記載誤りも軽減



入力チェックにより記載漏れや記載誤りが軽減
できて、安心して申請ができます！
住所や振込口座などは入力補助機能があり、
入力の負荷も軽減できます！

添付書類も簡単アップロード

添付書類も電子ファイルで
簡単アップロード



添付書類は電子ファイルで簡単にアップロード
できます！電子申請手続き中にスマートフォン
で撮影して、画像ファイルを添付することもでき
て、便利で簡単です！

審査状況も簡単確認

申請後の審査状況も簡単に
確認できて便利で安心



申請後の審査状況を確認できます！
電子申請に不備があり、返戻となった場合、返
戻文書、申請内容、添付書類のデータをダウン
ロードすることができます。

3. 電子申請サービスのフロー(概要)

- ◆ 申請書の選択後、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルから健康保険資格情報を取得し、協会けんぽの資格を表示します。
- ◆ 申請書情報を入力し、入力確認後に送信することで申請が完了します。
- ◆ 申請後の審査状況の確認が可能です。また、電子申請に不備がありお戻しする場合、申請の電子ファイル及び返戻理由のお知らせをオンラインで行います。(電子ポスト)



4. 電子申請サービスの時間的制約

システムメンテナンス画面への遷移

電子申請サービスの利用可能時間は平日8時～21時ですが、利用可能時間を超過すると、自動的にシステムメンテナンス画面に遷移します。このため、保存されていない情報は失われてしまうことから、終了時間前に入力内容の保存を推奨するメッセージを表示します。

サービス終了
15分前

電子申請サービスは21時にシステムを停止します。
保存されていない情報は失われます。
申請を入力中の場合は速やかに申請を完了するか、「入力データを保存する」ボタンから入力内容を保存してください。

OK

確認ダイアログを表示

サービス終了
5分前

⚠ 電子申請サービスはあと5分でシステムを停止します。

保存されていない情報は失われます。
申請を入力中の場合は速やかに申請を完了するか、「入力データを保存する」ボタンから入力内容を保存してください。

画面上部にアラート文言を表示

サービス終了

⚠ システムメンテナンス

ただいまの時間はシステムメンテナンスのため、サービスを一時停止しております。
ご迷惑をおかけいたしますが、メンテナンス終了までしばらくお待ちください。

サービス提供時間

平日 8:00～21:00
(12月29日～1月3日を除く)

※作業の状況により終了時間が前後することがございますのでご了承ください。
※計画または臨時のメンテナンスのため、上記時間においてもサービスを停止する場合があります。

Check !

その他時間的制約

- 利用開始後30分間操作されなかった場合は、電子申請サービスとの接続が自動的に終了されます。
- この場合、セッションタイムアウト画面が表示されます。

5. 健康保険のご担当者様へ

◆ 加入者の皆様へ以下の2つの周知をお願いいたします。

1.けんぽアプリの登録等の周知

2.電子申請の周知

1.けんぽアプリの登録等の周知

◆ 加入者の皆様へけんぽアプリをご周知いただき、アプリから協会けんぽのHPを見ることが事前にどんな時にどんな申請が可能か、制度説明や最新の情報を知っていただくことができます。



2.電子申請の周知

◆ 加入者ご自身で電子申請を行っていただくことで、健康保険のご担当者様の事務負担の軽減が図れます。

◆ 健康保険のご担当者様は、任意継続資格取得を電子申請される方には退職日が確認できる書類(雇用保険被保険者離職票や健康保険被保険者資格喪失届のコピー)を、傷病手当金を電子申請される方には申請期間の事業主証明などをお渡しください。

